

2018年6月18日

中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 清水 希茂 様

新日本婦人の会鳥取県本部 会長 山内 淳子

さよなら島根原発ネットワーク 共同代表 水野 彰子

えねみら・とっとり（エネルギーの未来を考える会）共同代表 山中 幸子

米子原発ゼロへ金曜日行動委員会 代表 渡辺 典子

平和・民主・住みよい米子をつくる会 代表世話人 大谷 輝子

## 島根原発3号機に関する適合性審査申請についての申し入れ

貴社は5月22日に、島根原発3号機の新規稼働に向けて国に適合性審査を申請するため、島根県と松江市に事前了解の申し入れを行い、鳥取県・境港市・米子市など周辺自治体には事前報告を行いました。2011年に東京電力福島第一原発事故を経験した私たちは、周辺自治体の民意を十分考慮することなく、新規原発稼働の開始手続きをこのように拙速に進めてはならないと考えます。

貴社は島根原発3号機の安全性について強調していますが、審査する立場の国は、原発に絶対の安全性がないことを認めており、再び「想定外の事故」が起きる可能性を否定できません。東日本大震災による原発災害からわかったことは、ひとたび事故が起きれば、放射能汚染が海・山・田畑・街と広範囲に拡散し、被害は長期にわたるという現実です。

もし、島根原発で過酷事故が起きたら、風向きによって、立地自治体の島根県だけではなく、鳥取県の自然・文化・コミュニティもまた破壊され、人々の暮らしを支える産業にも取り返しのつかない打撃を与えることとなります。多くの人々の平穏な人生が奪われるという点においては、立地自治体も周辺自治体も変わりありません。

鳥取県・境港市・米子市など島根原発から30km圏の自治体においても、同様に事前了解権（同意権）を認める安全協定を結ぶ必要があると考えます。

日本の原発事故をきっかけとして、世界では原発から再生可能エネルギーへと、大幅なエネルギー転換政策が行われている中、今ここで新規の島根原発3号機を稼働させることになれば、未来の世代に対して、長期にわたる原発事故のリスクを負わせた上に、原子炉などの施設も含めた膨大な核のゴミを新たに押し付けることとなります。

また、地域でのエネルギー需給のあり方など、日本のエネルギー政策について十分な議論や合意を得ることなく、危険な原発を稼働させることは、目先の利益のために、未来に大きな禍根を残すことになりかねません。未来の世代への責任について、私たちはもっと真剣に考えなければなりません。

よって、以下の点について要請します。

### 記

- 1、周辺自治体の民意を考慮して、立地自治体と同等の事前了解権（同意権）のある安全協定に改定し、周辺自治体と締結してください。
- 2、長期にわたってふるさと喪失のリスクを与え続ける島根原発3号機の稼働手続きを中止してください。